

資 循 第 1 8 4 号
平成 28 年 7 月 1 日

(公社) 神奈川県産業廃棄物協会 御中

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長
(公 印 省 略)

PCB 廃棄物及び PCB 使用機器に関する掘起し調査の周知について (依頼)

本県の廃棄物行政につきましては、日ごろ御理解、御協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、ポリ塩化ビフェニル廃棄物 (以下「PCB 廃棄物」という。) については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第 5 条第 2 項に基づき、都道府県は当該都道府県の区域内における PCB 廃棄物の状況を把握するとともに、PCB 廃棄物の确实かつ適正な処理が行われるように必要な措置を講ずることに努めなければならないとされております。

つきましては、自家用電気工作物設置者に対して、別添のとおり PCB 廃棄物及び PCB 使用機器の保有状況について調査することとしましたので、貴団体会員への周知について御協力くださるようお願いいたします。

問合せ先
適正処理グループ 細谷、東出
電話 (045) 210-4151、4154

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物及びPCB使用機器の保有に関する調査票

本調査の目的

本県所管域におけるPCB廃棄物を保管している事業者及び使用中のPCB使用機器を保有している事業者の実態を把握することを目的としています。

本調査に当たっての注意事項

- ・電気設備を管理している電気主任技術者(又は電気設備の管理を委託している会社)に必ずご相談ください。
- ・使用中の電気設備については、設備に近づくと感電の恐れがあり非常に危険ですので、既存の書類を確認するなどにより調査してください。
- ・本調査は任意ですが、PCB廃棄物を保管しているにもかかわらず保管状況を届出をしていない、あるいは虚偽の届出をしている場合、罰則が課される場合があります。
- ・回答は、「回答用紙」にご記入のうえ返信用封筒により郵送、又は県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533166/>)に回答用紙のエクセルファイルがありますので、Eメールによりご送付ください。

調査対象者

- ・環境省から提供された自家用電気工作物設置者に対して調査します。
- ・PCB廃棄物の保管届出(PCBの適切な処理の推進に関する特別措置法に基づく届出書)済の方やPCB廃棄物を処理済の方についても、届出漏れがないように調査対象者としています。

記入者情報

記入内容について、問合せさせていただく場合がありますので、必ず連絡先(記入者氏名及び電話番号)を記入してください。

記入年月日	平成28年 月 日()				
調査番号	(お手数ですが、封筒に記載のある6桁の調査番号を回答用紙にご記入ください)				
事業所名					
事業所所在地	〒				
記入者氏名		電話番号			
メールアドレス	@				
業種 (該当する業種を回答用紙にご記入ください。)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> A 農業,林業 B 漁業 C 鉱業,採石業,砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業,郵便業 I 卸売業,小売業 J 金融業,保険業 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> K 不動産業,物品賃貸業 L 学術研究,専門・技術サービス業 M 宿泊業,飲食サービス業 N 生活関連サービス業,娯楽業 O 教育,学習支援業 P 医療,福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業(他に分類されないもの) S 公務(他に分類されるものを除く) </td> </tr> </table>			A 農業,林業 B 漁業 C 鉱業,採石業,砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業,郵便業 I 卸売業,小売業 J 金融業,保険業	K 不動産業,物品賃貸業 L 学術研究,専門・技術サービス業 M 宿泊業,飲食サービス業 N 生活関連サービス業,娯楽業 O 教育,学習支援業 P 医療,福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業(他に分類されないもの) S 公務(他に分類されるものを除く)
A 農業,林業 B 漁業 C 鉱業,採石業,砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業,郵便業 I 卸売業,小売業 J 金融業,保険業	K 不動産業,物品賃貸業 L 学術研究,専門・技術サービス業 M 宿泊業,飲食サービス業 N 生活関連サービス業,娯楽業 O 教育,学習支援業 P 医療,福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業(他に分類されないもの) S 公務(他に分類されるものを除く)				

PCB特別措置法の届出の有無

PCB特別措置法に基づき、**神奈川県**に対してPCB廃棄物の保管状況またはPCB含有電気機器の使用状況について届出をされている場合は「あり」に、届出をされていない場合は「なし」に、印をつけてください。

PCB特別措置法の届出の有無	あり ・ なし
----------------	---------

電気事業法/電気関係報告規則の届出の有無

電気事業法/電気関係報告規則に基づき、**関東東北産業保安監督部**に対してPCB含有電気工作物について使用・廃止状況を届出をされている場合は「あり」に、届出をされていない場合は「なし」に、印をつけてください。

電気事業法/電気関係報告規則の届出の有無	使用	あり ・ なし
	廃止	あり ・ なし

1. トランス類、コンデンサ類の保有の有無

使用を終えて保管しているまたは使用中のトランス類、コンデンサ類を保有していますか。保有している場合は「あり」に、保有していない場合は「なし」に 印をつけてください。

トランス類とは、トランスの他に、計器用変成器、リアクトル、放電コイル、電圧調整器、整流器、開閉器、遮断器及び中性点抵抗器のことを言います。コンデンサ類とは、コンデンサの他に、サージアブソーバ(避雷器)のことを言います。



トランス



コンデンサ

トランス類、コンデンサ類の保有の有無	あり ・ なし
--------------------	---------

「あり」の場合 次の「2」にお進みください。

「なし」の場合 「5」にお進みください。

2. 使用を終えて保管しているトランス類、コンデンサ類について

使用を終えて保管しているトランス類、コンデンサ類を保有していますか。保有している場合は「あり」に、保有していない場合は「なし」に 印をつけてください。

使用を終えて保管しているトランス類、コンデンサ類の保有の有無	あり ・ なし
--------------------------------	---------

「あり」の場合 次の「 」にお進みください。

「なし」の場合 「3」にお進みください。

使用を終えて保管しているトランス類、コンデンサ類に高濃度PCBは使用されていますか。高濃度PCBが使用されていると判断した機器の台数を「あり」欄に、高濃度PCBが使用されていないと判断した機器の台数を「なし」欄に、高濃度PCBの使用・不使用が確認できない機器については「不明」欄に記入してください。

高濃度PCBの使用については、別紙1「トランス・コンデンサの高濃度PCB使用・不使用の判別方法」により判断してください。

高濃度PCBの使用	機器の種類	台数	処理年度(見込み)	計画的処理完了期限
あり	トランス類	台	平成 年度	平成35年3月31日
	コンデンサ類	台	平成 年度	
なし	トランス類	台	-	-
	コンデンサ類	台	-	
不明	トランス類	台	-	-
	コンデンサ類	台	-	

「3」にお進みください。

3. 使用中のトランス類、コンデンサ類について

使用中のトランス類、コンデンサ類を保有していますか。保有している場合は「あり」に、保有していない場合は「なし」に 印をつけてください。

使用中のトランス類、コンデンサ類の保有の有無	あり ・ なし
------------------------	---------

「あり」の場合 次の「 」にお進みください。

「なし」の場合 「4」にお進みください。

使用中のトランス類、コンデンサ類に高濃度PCBは使用されていますか。
 高濃度PCBが使用されていると判断した機器の台数を「あり」欄に、高濃度PCBが使用されていないと判断した機器の台数を「なし」欄に、高濃度PCBの使用・不使用が確認できない機器については「不明」欄に記入してください。

高濃度PCBの使用については、別紙1「トランス・コンデンサの高濃度PCB使用・不使用の判別方法」により判断してください。

高濃度PCBの使用	機器の種類	台数	処理年度(見込み)	計画的処理完了期限
あり	トランス類	台	平成 年度	平成35年3月31日
	コンデンサ類	台	平成 年度	
なし	トランス類	台	-	-
	コンデンサ類	台	-	
不明	トランス類	台	-	-
	コンデンサ類	台	-	

「4」にお進みください。

4. 微量PCB汚染廃電気機器等について

高濃度PCBではない機器には、微量のPCBに汚染された絶縁油を使用した電気機器が存在する可能性があります。2の及び3の で高濃度PCBの使用が「なし」または「不明」の機器のうち、微量のPCBに汚染された絶縁油を使用した電気機器等であると判断した機器の台数を「あり」欄に、微量のPCBに汚染された絶縁油を使用していないと判断した機器の台数を「なし」欄に、微量のPCBに汚染された絶縁油を使用しているか不明な機器については「不明」欄に記入してください。

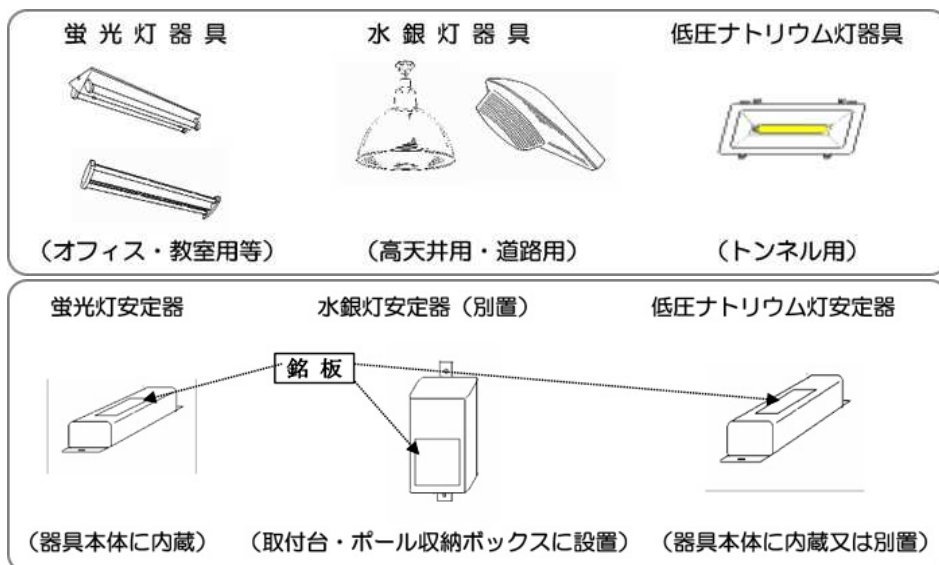
微量PCB汚染廃電気機器等については、別紙1裏面「トランス・コンデンサ判別リスト」の各機器メーカーに問合せるか、機器に封入されている絶縁油のPCB分析を行うことにより、PCB汚染の有無を確認して判断してください。

微量PCB汚染機器	機器の種類	保管又は使用	台数	PCB濃度 (mg/kg)	処理年度 (見込み)	処理期限
あり	トランス類		台		平成 年度	平成39年3月31日
	コンデンサ類		台		平成 年度	
なし	トランス類		台	-	-	-
	コンデンサ類		台	-	-	
不明	トランス類		台	-	-	-
	コンデンサ類		台	-	-	

「5」にお進みください。

5. 使用を終えて保管している安定器について

安定器は、照明器具の裏側に設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、蛍光灯安定器、水銀灯安定器、ナトリウム灯安定器などがあります。



使用を終えて保管している安定器はありますか。保管している場合は「あり」に、保管していない場合は「なし」に 印をつけてください。

使用を終えて保管している安定器の有無	あり ・ なし
--------------------	---------

「あり」の場合 次の「 」にお進みください。

「なし」の場合 「6」にお進みください。

使用を終えて保管している安定器のうち、PCB使用安定器は何台、何kgありますか。

保管しているPCB使用安定器	台数 ・ 重量	処理年度(見込)	計画的処理完了期限
安定器	台 kg	平成 年度	平成36年3月31日

「6」にお進みください。

6. PCBが含まれている安定器の使用について

照明器具を使用している場合で、建物を建築した時期が昭和52年(1977年)3月以前の場合は、照明器具の付属品である安定器にPCBが含まれている可能性があります。

照明器具は、事業所の事務室以外にも、地下室、倉庫、廊下、工場、通路、エレベータピット、グランド、トンネル、街路灯、屋外照明等で使用されています。

事業所の建物を建築した時期は、昭和52年(1977年)3月以前ですか。昭和52年3月以前に建築している場合は「はい」に、昭和52年4月以後に建築している場合は「いいえ」に 印をつけてください。

事業所の建物を建築した時期は昭和52年(1977年)3月以前である。	はい ・ いいえ
------------------------------------	----------

「はい」の場合 次の「 」にお進みください。

「いいえ」の場合 設問終了です。

使用中の安定器でPCBが含まれているものはありますか。

PCB含有の有無が不明な場合には、別紙2「安定器のPCB使用・不使用の判別方法」により判断してください。確認できない場合には「不明」を選択してください。

PCBが含まれている安定器を使用している	はい ・ いいえ ・ 不明
----------------------	---------------

「はい」の場合 次の「 」にお進みください。

「いいえ、または不明」の場合 設問終了です。

使用中の安定器でPCBが含まれているものは、何台ありますか。

使用しているPCB使用安定器	台数	処理年度(見込)	計画的処理完了期限
安定器	台	平成 年度	平成36年3月31日

以上で調査終了です。ご協力ありがとうございました。

【回答先】 郵送：〒231-8588 横浜市中区日本大通1
 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課 適正処理G 行き
 Eメール：pcb.tyosa@pref.kanagawa.jp

【お問い合わせ先】 電話：(045)210-4151、4154(直通)

なお、本調査により得られた個人情報については、本業務の範囲内でのみ使用します。

《 別紙 1 》

トランス・コンデンサの高濃度PCB使用・不使用の判別方法

使用中の電気設備については、接触等により感電の恐れがあり非常に危険ですので、調査のために設備に近づかないでください。

使用中の電気設備については、お手元にある書類により確認できる範囲で調査してください。

また、調査にあたっては、貴社の電気設備を管理している電気主任技術者に必ずご相談ください。

●下の写真に示す電気機器がトランス、コンデンサです。

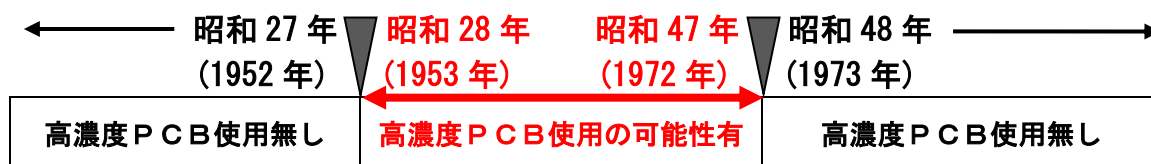


トランス



コンデンサ

- 「トランス、コンデンサが高濃度のPCBを使用しているか否か」については、お手元にある書類をもとに機器の製造年、型式が確認できる場合、右頁の「[トランス・コンデンサ判別リスト](#)」で判別ください。
- 国内メーカーで昭和27年（1952年）以前及び昭和48年（1973年）以降に製造された機器については、高濃度のPCBを使用した機器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

本別紙に記載した判別方法が分からない場合は、設備を管理している電気主任技術者に確認してください。

※ PCBの使用について、明確に判別できなかった場合は、『不明』としてください。

【トランス・コンデンサ判別リスト】

機器銘板に記載した表示記号等について、ご不明な点がございましたら、機器メーカーにお問い合わせください。なお、本表に記載していない機器メーカーも、高濃度のPCBを使用した機器を製造した可能性がありますので、本表に記載していない機器メーカーが製造した機器については、その機器メーカーにお問い合わせください。

〇トランス(変圧器)

機器メーカー名		表示記号等(下記の表示があればPCB使用機器)
機器製造時のメーカー名 (銘板記載内容)	現在のメーカー名:問い合わせ先	
(株)愛知電機工作所	愛知電機(株) 0568-35-1121	変圧器不燃性油(1965年以前製造の物)、不燃油変圧器(1966年以降製造の物)、冷却方式LNAN(1966年以降製造の物)
富士電機製造(株)	富士電機(株) 0120-24-9194	富士不燃性合成絶縁油入、富士シンクロール油入、不燃性油入、カネクロール油入
(株)日立製作所	(株)日立製作所 0294-55-1130	J(型式番号中に「J」が含まれるもの)
北陸電機製造(株)	北陸電機製造(株) 076-475-1124 076-475-1138	不燃性油入、不燃性絶縁油入、カネクロール油入、富士シンクロール油入、不燃性合成絶縁油入変圧器
(株)明電舎	(株)明電舎 055-929-5601	型式中の1群に「A」の文字が含まれるもの [型式例]NITAX-MA(1群)-(2群), NITAX, NIKAX, NIRSAX, NITSAX, NITA, NIRAX, NIRGAX, NIRSGAX, NORAX, NORSAXY, NOTAX, NORAXY, NIFA, NIFAX, NILAX等
三菱電機(株)	三菱電機(株) 0791-46-2384	不燃性油入
日新電機(株)	日新電機(株) 075-864-8913	不燃油入、AF式
大阪変圧器(株)	(株)ダイヘン 06-6390-5513	不燃油入、不燃油使用
(株)高岳製作所	(株)高岳製作所 03-6371-5430	U(型式番号中に「U」が含まれるもの、ただし「UM」の記載品は除く)、不燃性油入
東光電気(株)	東光電気(株) 03-3214-5287	不燃性油入
東京芝浦電気(株)	(株)東芝 03-3457-4117	「型式=〇〇〇-□□□」と表示し、〇〇〇を型、□□□を式と呼ぶ。〇□には数字あるいは記号が入る。 ・不燃性絶縁油入 ・型がSで始まるもの 表示例:SO〇-□□□ (ただしSIで始まるもの及び型式SH-5~20を除く) ・式がSで始まるもの 表示例:〇〇〇-S□□ (ただしHCTR-S〇、HCR-S〇は除く) ・L(冷却方式がLで始まるもの)
中国電機製造(株)	中国電機製造(株) 050-5524-1356	不燃性油入
(株)西島電機製作所	(株)西島電機製作所 077-562-0891	不燃性油入

〇コンデンサ

(株)日立製作所	(株)日立製作所 0294-55-1130	J(型式番号中に「J」が含まれるもの)、TPB
日立コンデンサ(株)	日立エーアイシー(株) 0285-74-1231	DF CAPACITOR、DF式コンデンサ、表示が「AD」で始まるもの
マルコン電子(株) 二井蓄電器(株) 東京電器(株)	ケミコン山形(株) 0238-84-2134	表示にDFコンデンサ、シバノール入、不燃性油入、NON-INFLAMMABLE LIQUIDと示されているもの。 または型式がPFCD~, D~, ~AK~, CD~, SDAB~, ~AD~, NLD~, SDB~, ~AST~, MCD~, SDR~, SRT-AINR, NCD~, FCDE~, SRTR~, FCD~, ~FCD~, SR~, SSD~, ~SDS~, ~ED~, NHD~, ~SDF~, ~EDS~, SD~, ~A~(一部の製品に該当)、~EDF~, SP~ で示されているもの。(ただし~には英文字や数字が組み合わされます。)
松下電器産業(株)	パナソニック(株)デバイス社 0763-33-5510	AF式
三菱電機(株)	三菱電機(株) 03-3218-6620	KL-1、KL-2、KL-3、KUF、KAF、KBF、KEF、KUP、KAP、KBP、KEP、KTP、KAL、KGL、不燃性油入
日本コンデンサ工業(株) (株)関西二井製作所	ニチコン(株) 075-241-5316	SPF、TPF、TPA、TPB、TPE、SAD、SAT、HPP、SF、TCS、TCB、AIB、TES、TEB、SFAI、TPFI、TPEI、DF式
日新電機(株)	日新電機(株) 075-864-8913	AF式、AFP式、不燃性油含浸、三塩化ビフェニール含浸、五塩化ビフェニール含浸
(株)指月電機製作所	(株)指月電機製作所 0120-888-453	THK、LV-1、SAK、PPA、PL、DF、DF式、不燃性油入、LOWVAC CAPACITOR、または型式記号が、AK、AL、BK、BL、CK、CL、DK、DL、FK、FL、HF、T、HTG、KK、KL、KTD、KTM、KTQ、KTT、KTU、P、RAK、RAS、RDF、RMO、RWO、RZO、SAK、SAS、STD、STM、STQ、STT、STU、THK、THS、Z、A、ZH、ZJで始まるもの(ただし、PF、PHF、PPM、PPK、POMPで始まるものは除く)
東京芝浦電気(株)	(株)東芝 03-3457-4117	「型式=〇〇〇-□□□」と表示し、〇〇〇を型、□□□を式と呼ぶ。〇□には数字あるいは記号が入る。 ・型がSで始まるもの 表示例:SO〇-□□□ ・不燃性絶縁油入 ・シバノール(シバノールの文字があれば全てPCB入り) ・PFCD、CD
中国電機製造(株)	中国電機製造(株) 050-5524-1356	不燃性油入
(株)帝国コンデンサ製作所	(廃業) 問合せ先無し	不燃油、不燃性油、油入D式、不燃性絶縁油含式、不燃油絶縁式、塩化ビフェニール式、不燃性絶縁油式、または型式記号が、A、B、C、D、E、Fで始まるもの
古河電気工業(株)	古河電気工業(株) 03-3286-3306	不燃性油、不燃性、AF式不燃性油入、型式が「F」、「FB」で始まるもの
東永電機工業(株)	トーエイ工業(株) 0467-47-8411	型式が「DF」、「PC」で始まるもの
日本通信工業(株) NTK	日通工エレクトロニクス(株) 026-246-6351	お問い合わせ願います

【PCB使用機器を製造していない機器メーカー(例)の問い合わせ先リスト】

北芝電機(株)	03-3495-7130	東北電機製造(株)	022-364-2163	川崎電気(株)	0238-50-0233	(株)戸上電機製作所	0120-25-7867
(株)キューヘン	0940-34-3212	(株)日立産機システム	0254-46-5535	(株)三英社製作所	03-3781-8129	日本ガイシ(株)	052-872-8559
四変テック(株)	0877-33-2727	松下産業情報機器(株)	0561-54-9314	(株)三社電機製作所	06-6321-0361	光商工(株)	03-3573-1360
(株)トーヘン	03-3732-6311						

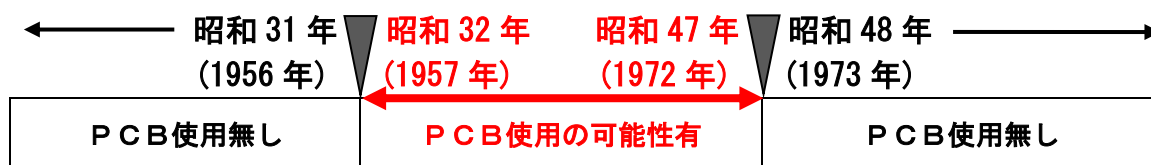
《 別紙 2 》

安定器のPCB使用・不使用の判別方法

- 下の写真に示す電気機器が安定器です。



- 「安定器がPCBを使用しているか否か」については、**銘板情報又はお手元にある書類をもとにメーカー、製造年、型式が確認できる場合、裏面の「安定器メーカー問合せ先リスト」に記載のメーカーにお問い合わせください。**
- 国内メーカーで昭和31年（1956年）以前及び昭和48年（1973年）以降に製造された安定器については、PCBを使用した安定器はありません。



※この製造年別の判別は外国製など一部の機器については該当しない場合があります。

- 建物については、昭和52年（1977年）3月までPCB含有安定器が使用された可能性があります。

※ 使用中の安定器のうち、PCBの使用について、明確に判別できなかった場合は、『不明』としてください。

メーカー問合せ先およびホームページURL

2015/7/23現在

	会 社 名	問合せ先	電話番号
1	岩崎電気株式会社 http://www.iwasaki.co.jp/contact_us/ie/pcb.html	C Sセンター	048-554-1124
2	(株)梅電社 (スター) http://www.umedensha.co.jp/	大阪 東京	06-6333-0004 03-3944-1651
3	N E Cライティング株式会社 http://www.nelt.co.jp/information/notice/2005-05-23.html	お客様相談室	0120-52-3205
4	オーデリック株式会社 http://www.odelic.co.jp/	カスタマーサービス	03-3332-1123
5	(株)共進電機製作所 http://www.kyoshin-ewl.co.jp/		06-6309-2151
6	星和電機株式会社 http://www.seiwa.co.jp/csr/pcb.html	品質保証部	0774-55-9318
7	大光電機株式会社 http://www.lighting-daiko.co.jp/	品質保証部 C Sセンター	072-965-3427
8	ダイヘン電設機器(株)ヘルメス機器工場 (旧:ヘルメス電機(株)) http://www.shihen.co.jp/	四変テック(株) 電子機器事業部 営業部/品質管理部 (ヘルメス電機、ダイヘンヘルメス事業部が製造した 安定器とネオントランスに関してのみ対応)	0877-33-2323
9	東芝ライテック株式会社 http://www.tlt.co.jp/tlt/contact/pcb/pcb.htm	施設・屋外照明部 施設照明担当	044-331-7556
10	(株)G Sユアサ (旧:日本電池) http://www.gs-yuasa.com/gyp/jp/inquiry/index.html	お客様相談室	0120-43-1211
11	(株)光電器製作所 http://www.hikaridenki.com/		06-6962-2681
12	日立アプライアンス(株)(旧:日立照明(株)) http://www.lighting.hitachi-ap.co.jp/lighting/pcb/index.html	各営業所 北日本 TEL:022-266-1321 関東 TEL:050-3154-3981 中部 TEL:052-251-4075 関西 TEL:06-6531-9331 中四国 TEL:082-240-6162 九州 TEL:092-552-6511	
13	藤井電機工業株式会社 http://www.fujiidenki.info/	技術部 P C B問合せ先 営業担当	050-3802-3026 072-227-8125
14	扶桑電機工業株式会社 http://www.fusodenki.co.jp/contents/corpinfo/contact/	照明部	03-3474-1200
15	パナソニック株式会社 (旧:松下電器産業(株)、旧:松下電工(株)) http://www2.panasonic.biz/es/lighting/pcb/index.html	パナソニック(株) お客様相談センター	0120-878-365
16	パナソニック株式会社 (旧:三洋電機) http://panasonic.co.jp/sanyo/environment/jp/	パナソニック(株) お客様相談センター	0120-878-365
17	三菱電機照明株式会社 http://www.mitsubishielectric.co.jp/group/mlf/info/pcb/index.html	品質保証部サービス課	0467-41-2773
18	山田照明株式会社 http://www.yamada-shomei.co.jp/	カスタマーセンター	03-3253-4810
19	(株)リード http://www.lead.co.jp/		048-529-2731

※上記内容は連絡なしに変更になる場合があります、その場合はご容赦ください。